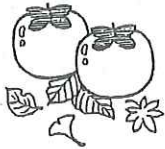


# センター通信

## 青パトによる地域防犯パトロール



桜台地区コミュニティ協議会  
愛護部長 新垣 茂

昨今、子ども達にとって痛ましい事件が多発していますが、先日の大阪府下における中一生徒遺棄事件では、防犯カメラの映像が容疑者の特定、逮捕に大きな力を発揮しました。伊丹市においても、市内に防犯カメラ、防災監視カメラの設置が決まっています。また全国に先駆けて、防犯カメラとスマートフォン等のリンクにより、子ども達や認知症高齢者の居場所を知らせる見守りシステムも検討されているそうです。

一方、私達の桜台地区コミュニティ協議会（以降桜台地区コミ）においては、平成25年12月より伊丹警察署生活安全課と伊丹防犯協会の協力を得て、市内初事例となる「青色回転灯装備車（以降青パト）」による自主防犯パトロールを実施しています。桜台地区コミの役員による地域安全活動を目的として、青パトで市内の各小学校区を毎週1回以上の頻度で約2時間程度の巡回パトロールを実施しています。具体的には、地元の桜台小学校区については毎回、他の16小学校区については4回に分け、毎月必ず市内全小学校区をパトロールする活動をしています。

この青パトは少ない人数で広範囲なパトロールが出来、拡声器を併用しての広報活動をしているので犯罪抑止効果の一役を担っているのではないかと考えます。また、子ども達にとっても、青パトでパトロールをしていてくれるという安心感を持ってもらえていると思っています。ただ、桜台地区コミの役員メンバーも職業を持っている者が多く、スケジュール調整に苦慮するところもあります。今後、青パト巡回の目的に賛同していただける組織があれば、今以上に青パトの稼働率を上げることができ、更には子ども達の見守り活動の頻度も増してきます。

残念なことに、冒頭のような事件は防犯カメラ設置のみでは防げませんでした。容疑者逮捕につながる一環としては役立ちますが、犯罪防止の抑止力としては十分ではありませんでした。子ども達を不審者から守るためには、既に実施していただいているボランティアの方々による通学路の見守り、住民の敷地内からの子ども達の見守りや声かけ、子ども達に不審者への対応を大人が教えること等と共に、私達が行っている青パト等の巡回見守り活動が今後とも欠かせないのではと思います。これからも、地域の力で子ども達を危険から守りましょう。

「子ども・若者育成支援  
強調月間」実施

近年、子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化し、少年非行の問題、いじめの問題、児童虐待や児童ポルノなど子どもが被害となる事件等が発生しています。また、違法・有害な情報が氾濫し、携帯電話やスマートフォンなどの普及に伴って、それらの情報へ子どもが接触する危険性が大いに心配されています。

さらに、政府の調査によれば、我が国の子どもの貧困状況が先進国の中でも厳しく、貧困対策も課題となっています。

内閣府では平成27年11月1日からの1ヶ月間を「子ども・若者育成支援強調月間」と定め、これらの諸課題に対応し、子ども・若者の健全な育成、社会生活を円滑に営むことができるようにするための諸事業、諸活動を集中的に実施しています。



本市でも、期間中に次のような取り組みを行っています。

1. JR伊丹駅、阪急伊丹駅前に横断幕を掲示
2. 「青少年を守る店」拡大運動の実施
3. 図書類販売店・ビデオレンタル店での有害図書類の禁止、カラオケハウスやインターネットカフェ、まんが喫茶での年齢確認・深夜時間帯の入店禁止等呼びかける環境実態調査の実施

その他、健全育成の研修会なども予定をしています。

最近連日のように、不審者や声かけ事案の情報が寄せられています。日も短くなり、子ども達にとっても危険な時間帯が長くなっています。

市民の皆様の子ども達への見守り、声かけをよろしくお願いいたします。

青少年を守る店連絡協議会  
「量販店部会研修会」を実施

10月16日(金)、青少年を守る店第2回役員会の後、量販店部会研修会を実施しました。

前半は、伊丹市立笹原中学校生徒指導担当の山田誠教諭から「いじめ防止への取り組みについて」と題し、自校の事例発表がありました。笹原中学校のいじめ防止基本方針やhyper-QUという生徒個々の意欲や学校での満足度を調べるアンケート内容等を紹介してもらいました。

後半は、神戸保護観察所の古川直美保護観察官から「保護観察の処遇」と題して、講演をしていただきました。

保護観察にもいくつかの種類があり、具体的にどのように関わっていったらよいか。また、窃盗を犯した者に対する関わり方なども教えていただきました。

◆街頭補導の件数 暫定値《平成27年10月》

	幼小	中	高他	大人	計
声かけ・会話等	391	108	75	127	701
あいさつ	337	69	72	212	690

遊びに関して	57	30	8	0	95
ぐ犯・不良行為	0	0	8	0	8
交通に関して	15	12	14	107	148
計	72	42	30	107	251

◆電話・来所相談の件数 《平成27年10月》

	電話相談	来所相談
件数	9	8
前月比	-9	-2
累計	85	21

◆白ポスト回収状況 《平成27年10月》

	数量	前月比	累計
有害図書	214	+58	5,973
有害AV	570	-211	
計	784	-153	

白ポスト設置場所 (市内16箇所)

車塚公園・阪急稲野駅・南センター・阪急新伊丹駅・阪急伊丹駅・いたみホール  
荒牧バラ公園バス停・荒牧バス停・北センター・中野西公園・裁判所前・山田バス停  
女性児童センター・JR伊丹駅1F・JR北伊丹駅南口駐輪場・西桑津バス停

11月の主な行事

- 6日(金) 伊丹市少年補導委員連合会定例理事会
- 9日(月) 合同教育相談
- 10日(火) 青少年を守る日 市内広報・一斉補導
- 13日(金) 伊丹市青少年健全育成研修会

- 17日(火) 伊丹市少年進路相談員連絡会
- 19日(木) 伊丹市少年補導委員実務研修会
- 25日(水) 伊丹市少年補導委員管外視察研修
- ~26日(木)
- 27日(金) 有害図書回収
- 27日(金) 神戸保護観察官駐在

※「センター通信」へのご意見ご感想を、伊丹市立少年愛護センター(Tel: 780-3540)までお寄せください。